

# 調布市

## 人口ビジョン

### まち・ひと・しごとと創生総合戦略



平成27年10月  
調布市



市民とともに

明るく期待に満ちた夢のあるまち

を目指して



我が国は、2008年(平成20)年をピークに人口減少局面に入っています。人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国は平成26年12月に人口の現状と今後の目指すべき将来の方向を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、人口減少及び地域経済縮小の克服に取り組む「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

調布市においても、すでに、超高齢社会を迎えつつあるなかで、医療・福祉などの社会保障関係経費は増加の一途をたどり、他方、近い将来の生産年齢人口の減少による地域活力の低下などが強く懸念されています。

このような状況を見据え、将来にわたって活力ある豊かな地域社会を維持し、だれもがより安心して快適に暮らせるまちづくりを総合的に推進していくため、2060年を見据えた「調布市人口ビジョン」と、今後5か年の基本目標や目標を達成するための施策などを示す「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定しました。

策定に当たっては、市民や産業界・教育機関・金融機関・労働関係機関などで構成する「調布市総合戦略検討委員会」において検討を深めるとともに、関係団体との意見交換を実施しました。その他、結婚・出産・子育て支援に関する市民意向調査やパブリック・コメントを参考にするなど、国が要請する関係者の意見を踏まえた検討過程を大切にしながら作業を進めて参りました。さらに、市議会においては、全員協議会にて様々な御提言を賜りました。策定に当たり、御協力いただきましたすべての皆様に心より感謝申し上げます。

総合戦略の推進に当たっては、行政や議会をはじめ、NPO等を含めた市民、企業、学術機関等の多様な主体が、それぞれの立場でまちづくりに関わりながら相互に連携・協力することが、大変重要となります。明るく期待に満ちた夢のあるまちの実現に向けて、今後とも、御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成27年10月30日

調布市長

長友貴樹



# 目次

【第1編】	総論	1
I	調布市人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たって	3
	1. 策定趣旨	3
	2. 策定内容	3
	3. 調布市としての総合戦略策定の考え方	4
	4. 調布市としての総合戦略策定の視点	5
	5. 検討体制	6
【第2編】	調布市人口ビジョン	7
I	調布市人口ビジョンの位置付け	9
	1. 調布市人口ビジョンの位置付け	9
II	調布市将来人口推計（平成26年3月）を踏まえた調布市の人口動向分析	10
	1. 総人口と年齢階級別人口割合	10
	2. 調布市将来人口推計（平成26年3月）の分析	12
	3. 人口動態の現状と合計特殊出生率*	15
	4. 人口移動	17
III	人口の将来展望（将来人口シミュレーション）	21
	1. 市民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望について	21
	2. 市民の定住意向について	22
	3. 人口の将来展望（将来人口シミュレーション）	23
	4. シミュレーション結果	24
【第3編】	調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略	27
I	調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	29
	1. 調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	29
II	調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系	30
III	調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見方	32
IV	基本目標1 市民生活支援を基調とした安全・安心な暮らしの確保	32
IV	基本目標1 市民生活支援を基調とした安全・安心な暮らしの確保	34
V	基本目標2 安定した人口構造を保持するためのまちづくりの推進	54
VI	基本目標3 調布のまちの魅力の発信により、交流人口の増加を図るとともに、定住化を促進し、まちを発展	73
【第4編】	総合戦略の推進に向けて	101
I	総合戦略の推進に向けて	103
	1. 総合戦略の推進に当たって	103
	2. PDCAサイクルによる取組検証と総合戦略の見直し	104

参考資料 .....	105
I 調布市総合戦略に位置付けた主な事業一覧.....	106
II 調布市総合戦略に位置付けた基本計画事業・地方創生先行型交付金対象事業 ..	108
III 基本目標における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）一覧.....	115
IV 策定の経緯 .....	120
1. 策定に至るまでの主な取組 .....	120
2. 策定の経緯.....	121
V 「結婚・出産・子育てに関する市民意向調査」結果.....	122
VI 国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の考え方 .....	141
1 まち・ひと・しごと創生とは.....	141
2. 国の長期ビジョン.....	142
3. 国の総合戦略.....	143
4. 地方版人口ビジョンと地方版総合戦略.....	144

# 【第1編】 総論



# I 調布市人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たって

## 1. 策定趣旨

国は、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定しました。地方創生法では、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に地方と国とが一体となって取り組むこととし、国の総合戦略においては、「人口減少と地域経済縮小の克服」を基本的な考えに据え、その取組の一つとして「東京一極集中を是正する」ことを掲げています。

一方、東京の自治のあり方研究会の最終報告（平成 27 年 3 月）によると、現在の東京都の出生傾向に大きな変化がなく、社会移動の均衡が実現した場合の東京都の総人口は、2020（平成 32）年に 1,300 万人でピークを迎えた後、2050（平成 62）年時点の約 1,000 万人にまで減少することが予測されており、人口減少と地域経済縮小を克服していくためには、東京と地方はその枠を越えた日本全体の課題として取り組んでいく必要があります。

調布市の将来人口推計（平成 26 年 3 月推計）では、年少人口（0～14 歳）は、2021（平成 33）年をピークに減少に転じ、総人口についても、2024（平成 36）年をピークに減少に転じることが見込まれます。調布市においても、やがて人口減少、少子化に転じ、そして、今後、本格的な超高齢社会が到来する見通しとなっており、医療・福祉などの社会保障関係経費の増大や、生産年齢人口の減少による地域の活力の低下など、多方面にわたり大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を見据え、将来にわたって活力ある豊かな地域社会を維持し、だれもがより安心して快適に暮らせるまちづくりを総合的に推進していくため、国の長期ビジョン及び総合戦略や、東京都が策定する総合戦略を踏まえ、調布市総合計画（基本構想・基本計画）と整合を図り、2060（平成 72）年を見据えた「調布市人口ビジョン」と、今後 5 か年の基本目標や目標を達成するための講ずべき施策などを示す「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定するものです。

## 2. 策定内容

### (1) 調布市人口ビジョン

- ・対象期間：2015（平成 27）年から 2060（平成 72）年まで
- ・市における人口の現状を分析し、人口問題に関する基本認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す中長期的な人口ビジョンとして策定する。

【構成要素】○調布市将来人口推計を踏まえた調布市の人口動向分析  
○人口の将来展望（将来人口シミュレーション）

### (2) 調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・計画期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 か年
- ・策定する中長期的な人口ビジョンを踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、市の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す計画として策定する。

【構成要素】○国の総合戦略の 4 つの政策分野を勘案し、  
①基本目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③施策  
④重要業績評価指標（KPI）※などを位置付け

※重要業績評価指標（KPI）…Key Performance Indicator の略。各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとの設定する成果目標をいう。

### 3. 調布市としての総合戦略策定の考え方

#### (1) 調布市基本計画-平成 27 (2015) 年度～平成 30 (2018) 年度-との整合

平成 26 (2014) 年度に修正した基本計画と整合させ、基本計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸として実効性あるものとして策定します。また、総合戦略に位置付ける各施策の効果を客観的に検証できる数値目標（重要業績評価指標（KPI））の設定についても、基本計画のまちづくり指標との整合を図ります。

#### (2) 国及び都の総合戦略との整合

国及び都の総合戦略を踏まえ、国や都が示す諸課題への対応に留意しながら、中長期的な視点で策定します。

#### (3) 政策 5 原則に基づいた施策を展開

国が示している政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえ、施策を展開していきます。

#### (4) 総合戦略の推進

総合戦略の推進に当たっては、行政や議会をはじめ、市民、NPO（特定非営利活動法人）等の団体事業者、企業、大学等の多様な主体が連携・協力し、それぞれが主体的な担い手としてまちづくりを進めていくことが重要です。このような認識に立ち、今後も、市民と行政が適切な役割分担のもと、参加と協働を一層高め、まちづくりにおける多様な主体との連携や広域的な連携を一層図りながら、各種取組を推進します。

#### ＜参考＞ 「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則

##### (1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

##### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

##### (3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

##### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

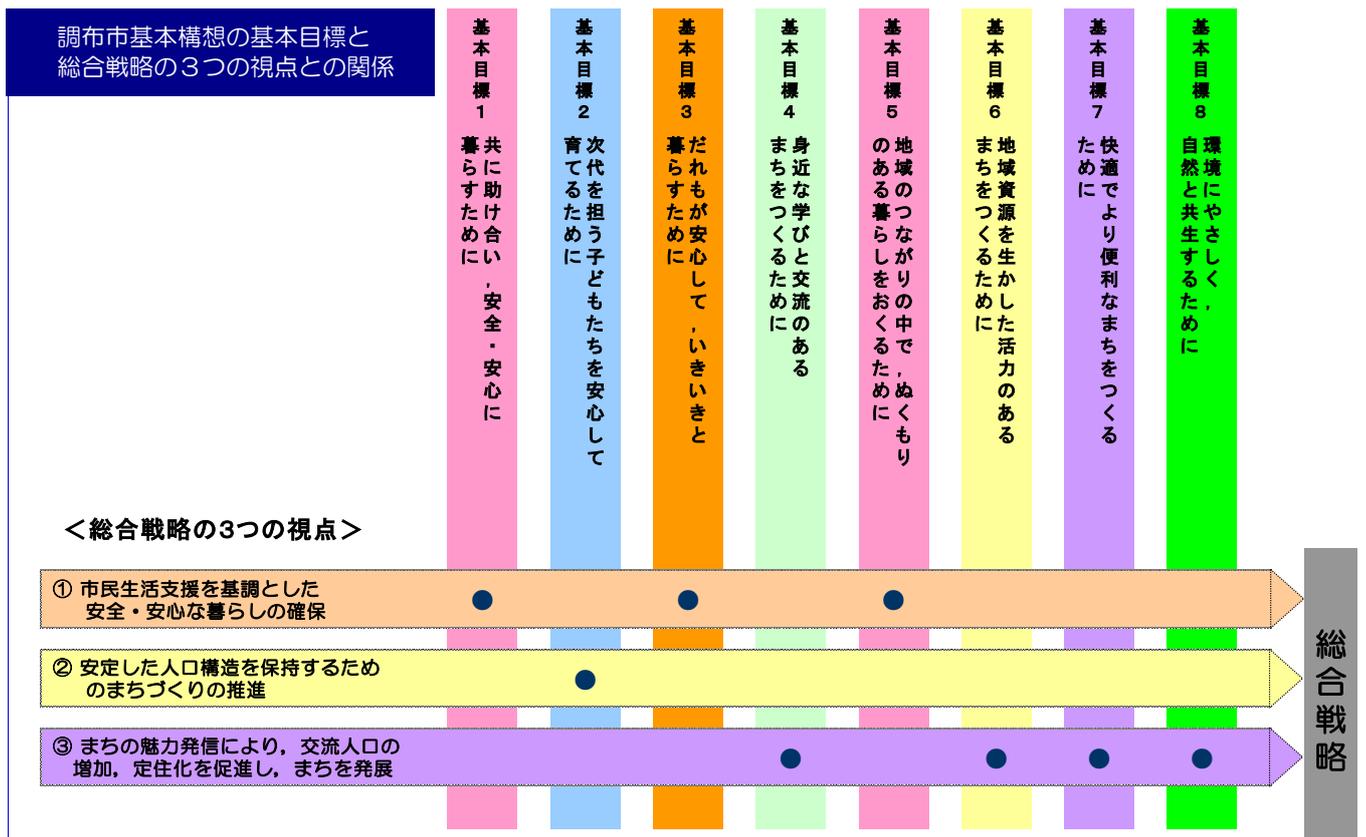
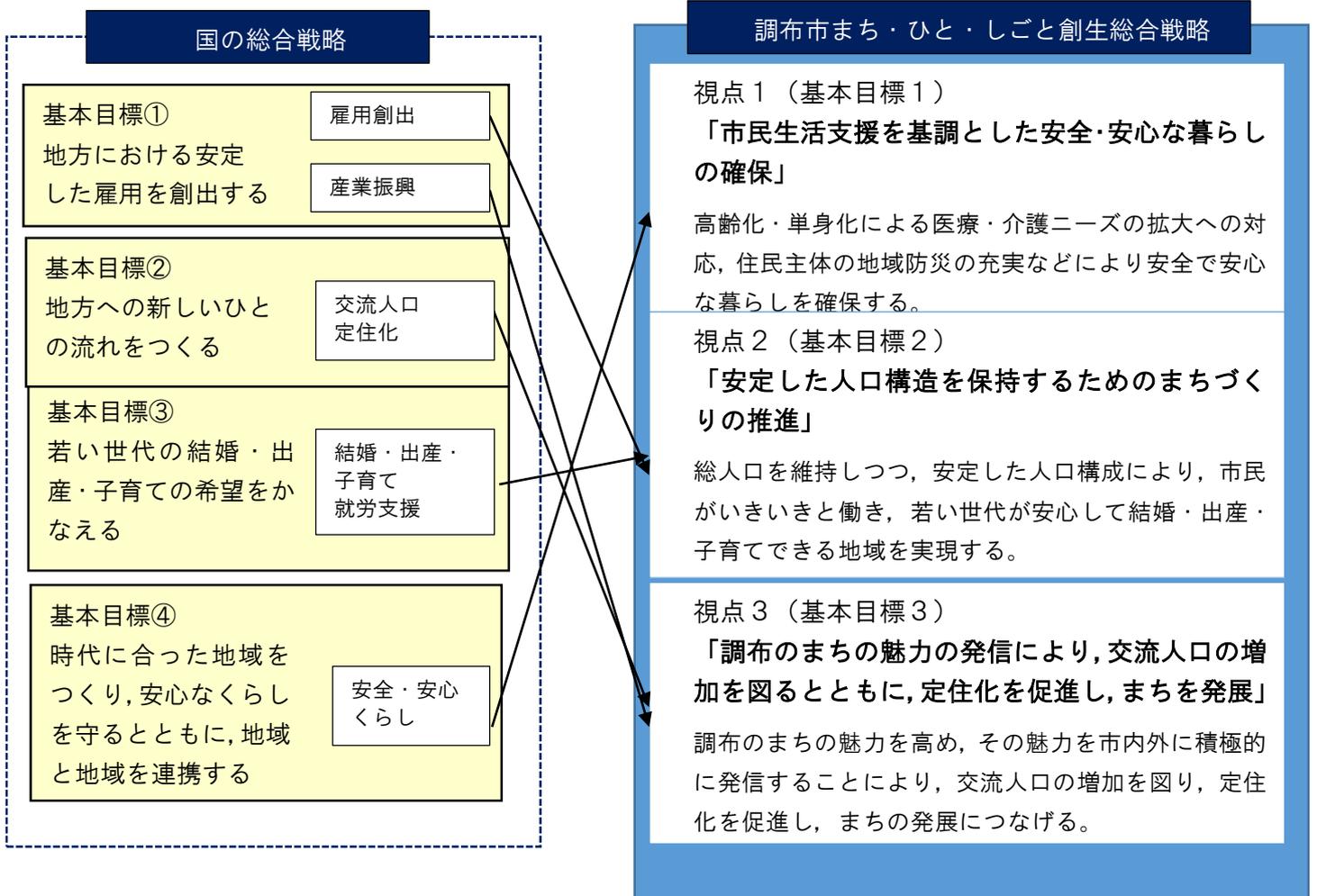
##### (5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

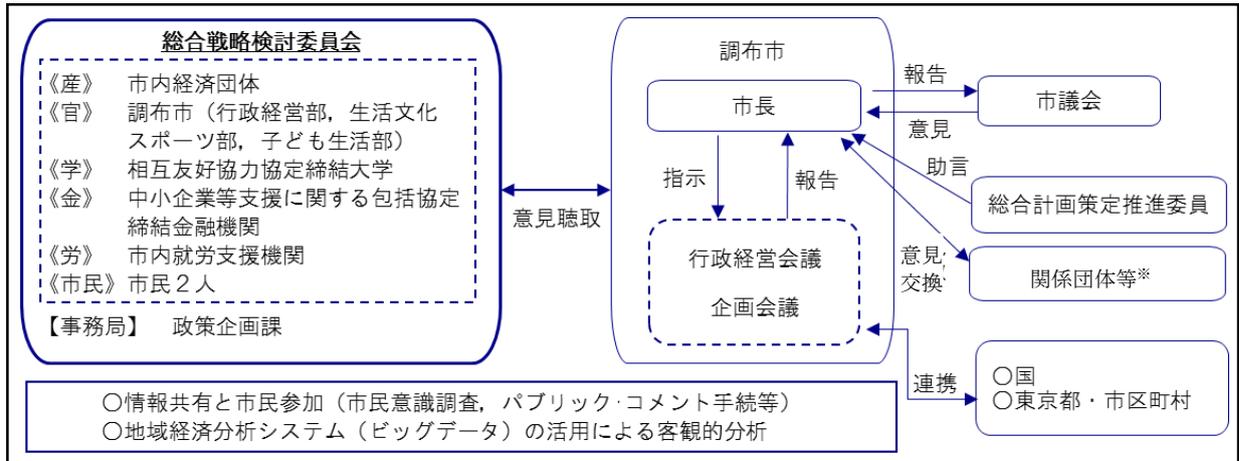
4. 調布市としての総合戦略策定の視点

調布市人口ビジョン及び次の3つの視点を踏まえ、基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）を位置付け、調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。



## 5. 検討体制

調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、市民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体（産官学金労）等で構成する推進組織により審議・検討を行いました。



調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会委員名簿（敬称略）

団体名	職名等	氏名
調布市自治会連合協議会	副会長	米田 桂子
調布市基本構想策定推進市民会議 （平成22年～23年）	元副会長	荒井 裕子
調布市商工会	理事・青年部長	増田 健治
電気通信大学	産学官連携センター長	中嶋 信生
多摩信用金庫	価値創造事業部長	長島 剛
調布国領しごと情報ひろば マザーズコーナー	就労支援ナビゲーター	五十嵐 遵子
ちょうふ若者サポートステーション	ユース・コーディネーター	安江 愛美
調布市	行政経営部長	伊藤 栄敏
	生活文化スポーツ部長	八田 主税
	子ども生活部長	山本 雅章

※ 総合戦略策定に当たり、意見交換を実施した関係団体等

- ・白百合女子大学学生
- ・調布市高齢者福祉推進協議会委員
- ・調布市商工会青年部
- ・地域メディア（調布FM, J:COM, 調布経済新聞）